

令和 8 年 度

階 上 町 一 般 会 計 予 算
特 別 会 計

青 森 県 階 上 町

令和 8 年 度

階上町一般会計予算

議案第20号

令和8年度階上町一般会計予算

令和8年度階上町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,450,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じる場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年3月4日提出

階上町長 荒谷 憲輝

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 町税		1,067,301
	1 町民税	486,001
	2 固定資産税	436,340
	3 軽自動車税	46,460
	4 町たばこ税	95,000
	5 鉱産税	3,500
2 地方譲与税		81,926
	1 地方揮発油譲与税	14,000
	2 自動車重量譲与税	53,000
	3 森林環境譲与税	14,926
3 利子割交付金		500
	1 利子割交付金	500
4 配当割交付金		2,000
	1 配当割交付金	2,000
5 株式等譲渡所得割交付金		500
	1 株式等譲渡所得割交付金	500
6 法人事業税交付金		10,000
	1 法人事業税交付金	10,000
7 地方消費税交付金		287,000
	1 地方消費税交付金	287,000

(単位:千円)

款	項	金額
8 ゴルフ場利用税交付金		8,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	8,000
9 環境性能割交付金		1
	1 環境性能割交付金	1
10 地方特例交付金		20,000
	1 地方特例交付金	20,000
11 地方交付税		2,386,000
	1 地方交付税	2,386,000
12 交通安全対策特別交付金		900
	1 交通安全対策特別交付金	900
13 分担金及び負担金		277
	1 負担金	277
14 使用料及び手数料		22,485
	1 使用料	17,137
	2 手数料	5,348
15 国庫支出金		967,478
	1 国庫負担金	726,294
	2 国庫補助金	237,783
	3 委託金	3,401
16 県支出金		582,025

(単位:千円)

款	項	金額
	1 県負担金	367,244
	2 県補助金	189,636
	3 委託金	25,145
17 財産収入		5,843
	1 財産運用収入	5,840
	2 財産売払収入	3
18 寄附金		15,000
	1 寄附金	15,000
19 繰入金		510,521
	1 基金繰入金	510,518
	2 特別会計繰入金	3
20 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
21 諸収入		79,743
	1 延滞金加算金及び過料	501
	2 町預金利子	696
	3 貸付金元利収入	14,190
	4 受託事業収入	16,333
	5 雑入	48,023
22 町債		392,500

(単位:千円)

款	項	金額
	1 町債	392,500
歳入	合計	6,450,000

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議会費		86,157
	1 議会費	86,157
2 総務費		1,482,047
	1 総務管理費	472,255
	2 徴税費	114,180
	3 戸籍住民基本台帳費	80,415
	4 選挙費	5,514
	5 統計調査費	836
	6 監査委員費	466
	7 企画費	720,176
	8 地方創生費	88,205
3 民生費		1,978,445
	1 社会福祉費	500,670
	2 老人福祉費	447,007
	3 児童福祉費	1,030,767
	4 災害援護費	1
4 衛生費		405,952
	1 保健衛生費	405,952
5 労働費		1
	1 労働諸費	1

(単位:千円)

款	項	金額
6 農林水産業費		242,768
	1 農業費	178,312
	2 林業費	32,640
	3 水産業費	31,816
7 商工費		65,338
	1 商工費	65,338
8 土木費		796,174
	1 土木管理費	55,099
	2 道路橋梁費	488,833
	3 河川費	2,010
	4 住宅費	7,327
	5 都市計画費	242,905
9 消防費		48,954
	1 消防費	48,954
10 教育費		815,905
	1 教育総務費	364,192
	2 小学校費	32,329
	3 中学校費	25,527
	4 社会教育費	173,190
	5 保健体育費	220,667

(単位:千円)

款	項	金額
11 災害復旧費		70
	1 農林水産業施設災害復旧費	30
	2 公共土木施設災害復旧費	40
12 公債費		481,100
	1 公債費	481,100
13 諸支出金		4,989
	1 基金費	4,989
14 予備費		42,100
	1 予備費	42,100
歳 出 合 計		6,450,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
公共施設のLED化に伴う、照明設備借上料	令和9年度から 令和18年度まで	210,658

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道仏集会所整備事業	131,500	普通貸借又は 証 券 発 行	10.0% 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金又は地方公共 団体金融機構資 金について、利 率の見直しを行 った後において は、当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合に はその債権者と協定するものによ る。ただし、町財政の都合により 据置期間及び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしくは低利に借換 えすることができる。
農地整備事業	31,800			
林業施設整備事業	3,500			
東登山口（寺下）トイレ整備事業	10,000			
道路整備事業	164,400			
急傾斜地対策事業	2,700			
G I G Aスクールタブレット端末 更新事業	26,000			
社会教育複合施設整備事業	22,600			